

令和 2 年度

運輸安全マネジメントに関する取組み結果について

(1) 輸送の安全に関する方針

- ① 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、月初めに経営トップ・役員・管理者が早朝点呼を視察、あわせて近文本社で安全の為の街頭啓発し、安全に対する意識の高揚を図っています。
- ② 経営理念及び安全方針を各職場・休憩室に掲示、乗務員は常に携帯して周知を図っています。

(2) 輸送の安全に関する目標

目 標	有責事故前年比減	・・・・・・・・・・	前年	9 件	当年	16 件
	自損事故前年比減	・・・・・・・・・・	前年	2 件	当年	7 件

(3) 輸送の安全に関する重点目標

- ① 重大事故の絶無・・・・・・・・・・ 前年 0 件 当年 1 件
- ② 有責事故前年比減を目指します・・・・・・・・ 前年 9 件 当年 16 件
- ③ 車間距離保持、追突事故の絶無・・・・・・・・ 前年 5 件 当年 7 件
- ④ 右左折時一旦停止又は最徐行の徹底（引き続き指導、注意喚起をしていきます）

(4) 輸送の安全に関する計画

- ① 安全輸送とサービス向上の取組みについて
 - ・ 事故防止と良質な接遇・サービスの向上を目指し、年計画に基づき安全輸送運動を実施しました。
 - ・ 春の安全輸送運動(令和 2 年 4 月 6 日~4 月 15 日)
 - ・ 夏の安全輸送運動(令和 2 年 7 月 13 日~7 月 22 日)
 - ・ 秋の安全輸送運動(令和 2 年 9 月 18 日~9 月 27 日)
 - ・ 初冬期の安全輸送運動(令和 2 年 11 月 13 日~11 月 22 日)
 - ・ 年末年始の安全輸送運動(令和 2 年 12 月 1 日~令和 3 年 1 月 31 日)
 - ・ 「道北バス社内交通安全」週間（毎月 1 日~7 日）
 - ・ 道民交通安全の日（毎月 15 日）

- ② 安全な運行管理体制の徹底
- ・運行管理者(補助者含)による厳正な点呼の執行（対面点呼・起立点呼）
 - ・運行管理体制の充実・強化を図りました。
- ③ 健康管理の重要性
- ・春の定期健康診断(4/13・15・17)
 - ・秋の定期健康診断(10/19・21・23)
 - ・安全衛生委員会（月一回開催）に於いて、年2回の健康診断結果に基づき、各営業所所長等と情報を共有し、再検診者に迅速な対応を図っています。
- ③ 確実な車輛点検整備の実施
- ・春の班会議で日常点検の研修会を実施
 - ・貸切・都市間バスについては毎月の自主点検を実施しています。
 - ・LED ヘッドライト・路肩灯、ほぼ全車に装着済みです。

(5) 安全管理要員に対する教育、訓練の充実・強化

- ・春の班会議・(新型コロナウイルスの関係で書面会議) 4月24～30日
- ・交通安全教室 旭川高等支援学校で講習会 所長、次長、主査
- ・整備管理者選任前研修 主査
- ・夏の班会議・ 7月16日～28日
- ・初冬期班会議・初冬期における車輛取扱注意事項 11月14日～20日
- ・冬の班会議・(新型コロナウイルスの関係で書面会議) 2月8日～2月14日
- ・新人運転者教育・・・14名
- ・整備主任者技術研修 部長 その他3名
- ・運行管理者一般講習 15名
- ・人材確保・育成・定着のためのセミナー 部長、課長代理
- ・運輸防災マネジメント指針説明会 課長代理
- ・貸切適正化事業巡回指導 9月1日
- ・運転者職場環境良好度認証制度 部長
- ・路線バス運転体験合同就職相談会 9月12日
- ・「バスの日」に伴う街頭啓発 専務、取締役、次長、主査
- ・安全輸送会議（オンライン）主査

○調査

- ・交差点左折時の動向調査 40台
- ・駐車場における車止め調査 203台

(5) 経営トップ及び役員による早朝抜打ち点呼の実施(月 1 回)

- ・5 月はコロナウィルス感染予防のため中止、その他の月は人数を減らして実施しました。

(6) 輸送の安全に関する投資実績

・無事故表彰制度	
個人表彰該当者(27 名)	77 万円
・運転者適性・適齢診断受診	40 万円
・インフルエンザ予防接種	33 万円
・セーフティラリー参加	6 万円
・薬物検査 (覚せい剤等)	8 万円
・スタッドレスタイヤ導入	1448 万円
・路肩灯 LED 対策	100 万円
・脳ドック検診	33 万円
・コロナ対策費	100 万円

総計 1.845 万円